

四半期報告書

（第 116 期 第 1 四半期）

自 平成 21 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 6 月 30 日

大日本印刷株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第116期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北島義俊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理本部 経理第1部長 黒柳雅文

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理本部 経理第1部長 黒柳雅文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
大日本印刷株式会社情報コミュニケーション関西事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル)
大日本印刷株式会社中部事業部
(名古屋市守山区瀬古三丁目201番地)

(注) 情報コミュニケーション関西・中部両事業部は法定の縦覧場所ではないが投資者の便宜のために任意に備置するものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第116期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第115期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	389,829	380,418	1,584,844
経常利益 (百万円)	21,084	10,912	47,390
四半期純利益又は 当期純損失() (百万円)	9,972	2,009	20,933
純資産額 (百万円)	1,008,521	943,478	940,085
総資産額 (百万円)	1,552,392	1,507,512	1,536,556
1株当たり純資産額 (円)	1,507.05	1,401.81	1,393.90
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失()金額 (円)	15.26	3.11	32.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.59	59.92	58.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,361	33,233	131,569
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,485	35,563	100,726
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,791	20,625	33,951
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	85,212	95,667	117,200
従業員数 (人)	39,478	40,769	40,317

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

大日本印刷グループ（以下「DNPグループ」という）は、当社及び子会社157社、関連会社11社で構成され、印刷事業においては、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスに関連する活動を行っており、清涼飲料事業においては、清涼飲料に関連する活動を行っている。

当第1四半期連結会計期間において、DNPグループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりである。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当 社 役 員 (名)	当 社 従 業 員 (名)			
(持分法適用関連会社) ㈱主婦の友社	東 京 都 千代田区	1,711	情報コミュニケー ション	39.0	0	2	なし	印刷物を販売	なし
ブックオフコーポ レーション㈱	神奈川県 相模原市	2,552	情報コミュニケー ション	(10.8) 17.9	0	1	なし	なし	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 2. 議決権の所有割合欄の()内は間接所有割合(内数)である。
 3. ブックオフコーポレーション㈱の持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものである。また、同社は有価証券報告書提出会社である。

なお、当社連結子会社の㈱早稲田経営出版は、平成21年7月16日に同社の資格取得支援事業及び出版事業をTAC㈱へ譲渡する旨の事業譲渡契約を締結し、同年9月1日付で当該事業譲渡を行う予定である。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	40,769
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)である。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	10,663
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
情報コミュニケーション部門	135,566	5.3
生活・産業部門	100,630	2.8
エレクトロニクス部門	47,807	32.1
清涼飲料部門	9,942	-
合 計	293,947	-

（注）1.金額は、販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去している。

2.上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3.清涼飲料部門については、当第1四半期連結会計期間より生産形態を受託加工生産方式から自社製造に変更している。これに伴い、生産実績の金額は商品仕入分を除いて算出しているため、同部門及び合計金額の前年同四半期比は記載していない。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、清涼飲料部門においては、受注を主体とした生産を行っていないため、受注状況の記載を省略している。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（％）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（％）
情報コミュニケーション部門	177,491	5.5	105,855	1.2
生活・産業部門	130,663	13.2	78,290	7.1
エレクトロニクス部門	55,055	30.6	15,986	36.7
合 計	363,209	8.8	200,131	7.7

（注）1.金額は、販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去している。

2.上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
情報コミュニケーション部門	189,569	17.3
生活・産業部門	125,320	8.0
エレクトロニクス部門	51,960	32.1
清涼飲料部門	13,568	12.2
合 計	380,418	2.4

- (注) 1.セグメント間取引については相殺消去している。
2.上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

事業譲渡契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約年月日及び契約内容
大日本印刷株式会社 (当社)	株式会社主婦の友社	日本	平成21年5月8日、両社間で包括的な提携関係を推進することを目的とした資本・業務提携契約を締結し、これに基づき、同年5月28日、発行済普通株式(議決権所有割合35%)を既存株主から譲り受け、また、同年7月3日、同社優先株式4,000,000株の第三者割当増資を引き受けた。
大日本印刷株式会社 (当社)他 当社子会社2社	アント・D B J 投資 事業有限責任組合、 Ant Global Partners Japan Strategic Fund I, L.P. (Cayman)	日本 ケイマン諸島	平成21年5月13日、ブックオフコーポレーション株式会社の普通株式(議決権所有割合17.4%)を譲り受ける旨の契約を締結し、同年5月20日、当該契約に基づき、同社株式を譲り受けた。
同上	株式会社講談社、 株式会社集英社、 株式会社小学館	日本	平成21年5月13日、ブックオフコーポレーション株式会社の株式の所有に関し、株主間協定書を締結した。
大日本印刷株式会社 (当社)他 当社子会社1社	D I C 株式会社	日本	平成21年6月29日、D I C 株式会社及び当社子会社であるザ・インクテック株式会社は、両社が日本国内で実施している印刷インキ事業等について、平成21年10月1日付で共同新設分割により設立される新会社D I C グラフィックス株式会社(資本金1億円)に承継することを内容とした、共同新設分割計画を締結した。 本共同新設分割は、両社のノウハウや経営資源を統合することにより事業の効率化を図り、強靱な企業体質の実現と競争力の強化を目的としたものである。 新会社は、両社が日本国内で実施している印刷インキ事業等を事業内容とし、当該事業に関する一切の資産・負債(但し、共同新設分割計画に別段の定めのあるものを除く)を承継する。 新会社は本共同新設分割にあたって普通株式1,000株を発行し、ザ・インクテック株式会社には334株が割当てられる。なお、ザ・インクテック株式会社に割り当てられた株式は、分割期日をもって、当社にすべて配当される。 上記の株式割当比率については、両社の分割対象事業の内容に基づき、D C F 法と修正純資産法を総合的に勘案して評価し、それぞれの財務アドバイザーから入手した算定報告書を参考にして、D I C 株式会社と協議を行い決定した。 また、同年6月29日、D I C 株式会社、当社及びザ・インクテック株式会社は、新会社の設立、運営等について定めた契約を締結した。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界的な景気後退の影響を受け、消費の大幅な減少、企業収益や雇用情勢の悪化など厳しい状況が続いた。

印刷業界においても、需要の低迷や、競争激化による受注単価の下落により、経営環境は一層厳しさを増した。

このような状況のなかで、DNPグループは、事業ビジョンである「P&Iソリューション」に基づき、積極的な営業活動を展開して、顧客ニーズに対応した製品、サービス及びソリューションを提供するとともに、品質、コスト、納期など、あらゆる面で強い体質を持った生産体制の確立を目指す「モノづくり21活動」にグループを挙げて取り組み、業績の確保に努めた。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は3,804億円（前年同期比2.4%減）、営業利益は94億円（前年同期比50.0%減）、経常利益は109億円（前年同期比48.2%減）、四半期純利益は20億円（前年同期比79.8%減）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

〔印刷事業〕

（情報コミュニケーション部門）

出版印刷関連は、長引く出版市場の低迷により、書籍、雑誌とも減少した。また、求人情報や住宅情報関連を中心に、フリーペーパーも低調だった。

商業印刷関連は、企業業績悪化の影響を受け、チラシ、パンフレット、POPが減少し、前年を下回った。

ビジネスフォーム関連は、ICカードが増加したが、コンピュータ用連続帳票が減少したほか、パーソナルメールなどのデータ入力から印刷・発送までの業務を行うIPS（インフォメーション・プロセッシング・サービス）も伸び悩み、全体としては前年を下回った。

なお、M&Aなどによって拡大した教育・出版流通事業が、当部門の売上増加に寄与した。

その結果、部門全体の売上高は1,915億円（前年同期比17.2%増）、営業利益は55億円（前年同期比32.7%減）となった。

（生活・産業部門）

包装関連は、軟包装材、紙器、紙カップが増加したほか、ペットボトルの第一次成型品プリフォームなどのプラスチック成型品も増加したが、ペットボトル用無菌充填システムの販売が減少し、前年を下回った。

住空間マテリアル関連は、環境対応型化粧シート「サフマーレ」などの拡販に努めたが、住宅需要低迷の影響により全体に低調だった。

産業資材関連は、薄型ディスプレイ向けの反射防止フィルムなどは増加したが、フォトプリンター用のインクリボンや受像紙、太陽電池用バックシートなどが減少し、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は1,268億円（前年同期比8.3%減）、営業利益は80億円（前年同期比6.2%増）となった。

(エレクトロニクス部門)

液晶カラーフィルターは、一部に液晶パネル需要の回復の動きは見られたものの、価格面では依然厳しい状況にあり、前年を下回った。

このほか、半導体関連については市場の変化が見られず、フォトマスク、ハードディスク用サスペンションなどのエッチング製品、高密度ビルドアップ配線板がともに減少した。

その結果、部門全体の売上高は519億円（前年同期比32.1%減）、営業損失は11億円（前年同期は56億円の営業利益）となった。

[清涼飲料事業]

(清涼飲料部門)

主力商品である「コカ・コーラ ゼロ」や「ジョージア エメラルドマウンテンブレンド」の販促キャンペーンを展開し、販売の拡大に努めた。しかしながら、個人消費が冷え込むなかで販売競争がさらに激化し、炭酸飲料の増加はあったが、ティー飲料、コーヒー飲料が減少した。

その結果、部門全体の売上高は135億円（前年同期比12.2%減）、営業損失は7億円（前年同期は3億円の営業損失）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、956億円（前年同期比12.3%増）となった。営業活動による資金の増加が332億円（前年同期比63.2%増）となったものの、投資活動による資金の減少355億円（前年同期比13.0%増）及び財務活動による資金の減少206億円（前年同期比33.0%減）等により、前連結会計年度末より215億円減少している。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動による資金の増加は332億円となった。これは、税金等調整前四半期純利益87億円、減価償却費209億円等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は355億円となった。これは、有形固定資産の取得340億円等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は206億円となった。これは、短期借入金の減少103億円、配当金の支払88億円等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、DNPグループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、株式会社の支配に関する基本方針（買収防衛策）は以下のとおりである。

買収防衛策について

当社は、平成19年5月17日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決定するとともに、当該基本方針に基づき「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入した。

なお、この対応策は、平成19年6月28日開催の当社第113期定時株主総会において平成22年3月期に関する定時株主総会の終結の時まで継続することにつき、承認を得た。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終

的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得る。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えている。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

(2)会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、当社は、以下に記載の買収防衛策（以下「本プラン」）を導入した。

(3)本プランの概要

買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとする。

独立委員会による情報提供の要請

下記(4)に記載された独立委員会（以下「独立委員会」）は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限を定めて、追加的に情報を提供するよう求めることがある。また、当社取締役会に対して、30日以内の回答期限を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがある。

独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後、原則として60日間（但し、対価を円貨の現金のみとして買付け上限株数を設けない買付け等の場合以外は、最長90日間）の評価期間をとり、受領した情報の検討を行う。

情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主に開示する。

独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動（新株予約権の無償割当て）を勧告する。

当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議する。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行う。

大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとする。

(4)独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の根來泰周氏及び弁護士の水原敏博氏が就任した。

(5)本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっている。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(6)株主・投資家に与える影響等

本プランの導入時に株主・投資家に与える影響

本プランは、当社株主及び投資家が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の利益に資するものと考えている。本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当て自体は行われなため、株主及び投資家に直接具体的な影響が生じることはない。

本プランの発動（新株予約権の無償割当て）時に株主・投資家に与える影響

本プランの発動によって、当社株主（本プランに違反した買付者を除く）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定していないが、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が当該無償割当てを中止し又は当該無償割当てされた新株予約権を無償取得する場合は、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家は、株価の変動により相応の損害を被る可能性がある。

なお、当社取締役会が新株予約権の無償割当てを実施することを決議した場合には、割当方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につき、株主に対して情報開示又は通知を行う。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるDNPグループ全体の研究開発費は8,323百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、DNPグループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

1. 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充の計画はない。

2. 前連結会計年度末に実施中及び計画中であった主要な設備の新設、拡充について、当第1四半期連結会計期間において重要な変更はない。なお、前連結会計年度末に実施中及び計画中であった主要な設備の新設、拡充のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	価格 (百万円)	完了年月
提出会社 久喜工場	埼玉県 久喜市	情報コミュニケーション	オフセット印刷設備	962	平成21年6月

(注)増加生産能力については、当社の製品が受注生産を主としており、製造工程及び製品の種類が多岐にわたり、量的な表示が困難なため記載していない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,490,000,000
計	1,490,000,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	700,480,693	700,480,693	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	700,480,693	700,480,693		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		700,480		114,464		144,898

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 56,684,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 641,131,000	641,131	
単元未満株式	普通株式 2,665,693		一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	700,480,693		
総株主の議決権		641,131	

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれている。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれている。

2．「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれている。

大日本印刷(株) 972株
教育出版(株) 274株

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	55,599,000		55,599,000	7.94
教育出版(株)	東京都千代田区神田神保町2-10	1,085,000		1,085,000	0.15
計		56,684,000		56,684,000	8.09

（注）自己株式55,599,000株以外に株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。

なお、当該株式数は上記の「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の「株式数」に含まれている。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	1,049	1,219	1,332
最低(円)	872	1,017	1,187

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,103	123,569
受取手形及び売掛金	388,250	405,876
商品及び製品	72,762	73,372
仕掛品	31,214	29,707
原材料及び貯蔵品	18,521	17,566
繰延税金資産	5,765	10,278
その他	21,513	21,057
貸倒引当金	5,638	5,280
流動資産合計	636,494	676,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 201,373	¹ 199,265
機械装置及び運搬具(純額)	¹ 178,113	¹ 183,890
土地	133,065	132,888
建設仮勘定	66,978	57,756
その他(純額)	¹ 30,833	¹ 31,103
有形固定資産合計	610,365	604,904
無形固定資産		
のれん	24,090	24,099
ソフトウェア	19,194	20,053
その他	4,575	4,696
無形固定資産合計	47,860	48,850
投資その他の資産		
投資有価証券	129,819	113,448
長期貸付金	3,463	3,015
繰延税金資産	47,424	50,015
その他	43,308	51,923
貸倒引当金	12,651	12,484
投資その他の資産合計	211,362	205,917
固定資産合計	869,588	859,672
繰延資産		
開業費	1,429	735
繰延資産合計	1,429	735
資産合計	1,507,512	1,536,556

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	285,757	290,871
短期借入金	49,472	59,875
1年内返済予定の長期借入金	2,959	2,898
未払法人税等	3,127	7,891
賞与引当金	6,559	16,186
その他	90,215	92,075
流動負債合計	438,092	469,799
固定負債		
社債	51,000	51,000
長期借入金	10,082	10,490
退職給付引当金	41,830	41,451
その他	23,028	23,729
固定負債合計	125,941	126,671
負債合計	564,033	596,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,898	144,898
利益剰余金	744,916	751,869
自己株式	93,897	93,884
株主資本合計	910,381	917,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,276	3,882
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	12,414	15,285
評価・換算差額等合計	7,136	19,173
少数株主持分	40,233	41,910
純資産合計	943,478	940,085
負債純資産合計	1,507,512	1,536,556

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	389,829	380,418
売上原価	319,532	313,564
売上総利益	70,296	66,853
販売費及び一般管理費	51,447	57,423
営業利益	18,848	9,430
営業外収益		
受取利息	380	204
受取配当金	1,949	1,791
持分法による投資利益	-	30
その他	2,402	1,708
営業外収益合計	4,732	3,734
営業外費用		
支払利息	346	448
持分法による投資損失	335	-
貸倒引当金繰入額	621	-
その他	1,194	1,805
営業外費用合計	2,497	2,253
経常利益	21,084	10,912
特別利益		
固定資産売却益	46	81
投資有価証券売却益	208	1
貸倒引当金戻入額	-	100
その他	121	-
特別利益合計	376	183
特別損失		
固定資産除売却損	1,346	1,464
投資有価証券評価損	-	855
その他	251	13
特別損失合計	1,597	2,334
税金等調整前四半期純利益	19,863	8,761
法人税、住民税及び事業税	4,016	2,830
法人税等調整額	5,806	3,568
法人税等合計	9,823	6,398
少数株主利益	67	354
四半期純利益	9,972	2,009

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	19,863	8,761
減価償却費	25,206	20,903
貸倒引当金の増減額(は減少)	745	462
退職給付引当金の増減額(は減少)	865	587
持分法による投資損益(は益)	335	30
のれん償却額	830	1,277
受取利息及び受取配当金	2,330	1,996
支払利息	346	448
投資有価証券売却損益(は益)	208	1
投資有価証券評価損益(は益)	188	855
固定資産除売却損益(は益)	1,299	1,382
売上債権の増減額(は増加)	13,796	19,035
たな卸資産の増減額(は増加)	8,414	1,035
仕入債務の増減額(は減少)	11,018	5,079
その他	3,613	4,920
小計	36,160	40,652
法人税等の支払額	15,799	7,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,361	33,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	49	54
有価証券の売却による収入	986	-
有形固定資産の取得による支出	22,998	34,059
有形固定資産の売却による収入	1,053	427
投資有価証券の取得による支出	3,341	6,477
投資有価証券の売却による収入	1,061	2,063
子会社株式の取得による支出	3,220	3,329
営業譲受による支出	3,664	-
利息及び配当金の受取額	2,319	2,003
その他	3,631	3,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,485	35,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,849	10,391
長期借入れによる収入	1,220	800
長期借入金の返済による支出	1,091	1,095
自己株式の取得による支出	26,589	23
利息の支払額	127	227
配当金の支払額	12,852	8,753
少数株主への配当金の支払額	54	56
その他	144	878
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,791	20,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,567	1,421
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,482	21,532
現金及び現金同等物の期首残高	130,695	117,200
現金及び現金同等物の四半期末残高	85,212	95,667

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、北海道コカ・コーラボトリング(株)の子会社1社を清算終了により、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 107社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間において(株)主婦の友社、ブックオフコーポレーション(株)他1社を、株式取得による議決権所有割合の増加等により持分法適用の範囲に含めている。また、エリーパワー(株)他2社を、第三者割当増資に伴う当社議決権所有割合の減少等により持分法適用の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 10社</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第1四半期連結会計期間において区分掲記していた「有価証券」(当第1四半期連結会計期間末8百万円)は、重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間より流動資産の「その他」に含めることとした。
(四半期連結損益計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた営業外費用の「貸倒引当金繰入額」(当第1四半期連結累計期間414百万円)は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。
前第1四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとした。なお、前第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は188百万円である。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,106,757百万円である。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,103,940百万円である。
2 受取手形割引高は、1,220百万円である。	2 受取手形割引高は、670百万円である。
3 偶発債務 (1) 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 クイニョン植林(株) 86 百万円 (905千米ドル) 京セラ丸善システムイ ンテグレーション(株) 2 百万円 <hr/> 計 89 "	3 偶発債務 (1) 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 クイニョン植林(株) 88 百万円 (905千米ドル) 京セラ丸善システムイ ンテグレーション(株) 2 百万円 株栄松堂書店 1 " <hr/> 計 92 "
(2) 差入保証金の流動化による譲渡高 357百万円	(2) 差入保証金の流動化による譲渡高 369百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
給料及び手当 13,048 百万円	給料及び手当 15,681 百万円
賞与引当金繰入額 2,298 "	賞与引当金繰入額 2,325 "
退職給付引当金繰入額 915 "	退職給付引当金繰入額 1,853 "
その他 35,186 "	その他 37,562 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
現金及び現金同等物の当第 1 四半期連結累計期間末残高と当第 1 四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 6月30日現在)	現金及び現金同等物の当第 1 四半期連結累計期間末残高と当第 1 四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 6月30日現在)
現金及び預金勘定 85,600 百万円	現金及び預金勘定 104,103 百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金 387 "	預入期間が 3 か月を超える定期預金 8,436 "
<hr/> 現金及び現金同等物 85,212 "	<hr/> 現金及び現金同等物 95,667 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 700,480 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 56,139 千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,028	14	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	情報コミュニケーション (百万円)	生活・産業 (百万円)	エレクトロニクス (百万円)	清涼飲料 (百万円)	計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高							
(1)外部顧客に対する売上高	161,591	136,289	76,486	15,460	389,829		389,829
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,867	2,071	0	10	3,951	3,951	
計	163,459	138,361	76,487	15,471	393,780	3,951	389,829
営業利益又は営業損失()	8,207	7,532	5,652	393	20,998	2,149	18,848

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	情報コミュニケーション (百万円)	生活・産業 (百万円)	エレクトロニクス (百万円)	清涼飲料 (百万円)	計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高							
(1)外部顧客に対する売上高	189,569	125,320	51,960	13,568	380,418		380,418
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,967	1,550	4	9	3,530	3,530	
計	191,536	126,870	51,964	13,577	383,949	3,530	380,418
営業利益又は営業損失()	5,526	8,000	1,141	785	11,599	2,168	9,430

(注) 1. セグメント区分の方法

当社グループの事業を、製品の種類・性質及び製造方法の類似性に基づき、事業区分を行っている。

2. 主要な製品の名称

セグメント区分	主要製品
情報コミュニケーション	教科書、一般書籍、週刊・月刊・季刊等の雑誌類、広告宣伝物、有価証券類、事務用帳票類、カード類、事務用機器及びシステム、店舗及び広告宣伝媒体の企画、設計、施工、監理など
生活・産業	容器及び包装資材、包装用機器及びシステム、建築内外装資材、写真用資材、産業資材など
エレクトロニクス	リードフレーム、フォトマスク、液晶ディスプレイ用カラーフィルターなど
清涼飲料	炭酸飲料、非炭酸飲料

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	アジア	その他の地域	合 計
海外売上高	40,801 百万円	17,655 百万円	58,457 百万円
連結売上高			389,829 "
連結売上高に占める海外売上高の割合	10.5 %	4.5 %	15.0 %

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	アジア	その他の地域	合 計
海外売上高	27,910 百万円	12,594 百万円	40,504 百万円
連結売上高			380,418 "
連結売上高に占める海外売上高の割合	7.3 %	3.3 %	10.6 %

（注）1．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。

ア ジ ア：台湾、韓国、中国、インドネシア

その他の地域：アメリカ、フランス、ドイツ、イギリス

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
1 株当たり純資産額 1,401円81銭	1 株当たり純資産額 1,393円90銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	943,478	940,085
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	40,233	41,910
(うち少数株主持分)	(40,233)	(41,910)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結 会計年度末) の純資産額 (百万円)	903,245	898,174
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四半 期連結会計期間末 (連結会計年度末) の普通 株式の数 (千株)	644,341	644,357

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 15円26銭	1 株当たり四半期純利益金額 3円11銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 . 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
四半期純利益金額 (百万円)	9,972	2,009
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	9,972	2,009
普通株式の期中平均株式数 (千株)	653,081	644,349

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、平成21年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり国内無担保普通社債を発行した。

- (1) 銘柄：第2回無担保社債
- (2) 社債総額：50,000百万円
- (3) 発行年月日：平成21年7月30日
- (4) 払込金額：各社債の金額100円につき金100円
- (5) 利率：年1.705%
- (6) 償還期限及び償還方法：平成31年7月30日に一括償還
- (7) 用途：設備投資資金に充当

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

大日本印刷株式会社

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 公認会計士 笹山 淳
業務執行社員

代表社員 公認会計士 細屋 多一郎
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 寺田 一彦

業務執行社員 公認会計士 志磨 純子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

大日本印刷株式会社
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 公認会計士 二階堂 博文
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺田 一彦
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚越 継弘
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 志磨 純子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年7月30日に国内無担保普通社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。